

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年2月21日
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 梶原 健司
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 仙波 有二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目6番23号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 経営管理部長 仙波 有二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年2月21日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2025年3月26日開催予定の第80期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人和宏事務所

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月26日（第80期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1981年

就任月日は現時点において不詳のため記載しておりません。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人は、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えており、これまで当社と同法人間で協力的な関係を構築しながら会計監査を実施していただいておりますが、今後の監査体制に関する同法人との協議を踏まえて、国内通信販売事業を主とする当社の事業環境により適すると考えられる複数の監査法人と比較検討した結果、新たに監査法人和宏事務所を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以 上